

令和7年度 “信州の木”建築賞 審査委員会講評

木造化、木質化のお手本となる建築物を選定する“信州の木”建築賞は、平成28年度に創設して以来、本年で10回目を迎え、長野県内で木造建築に携わる技術者・技能者にとって栄誉ある賞として定着してきた。

今回は、「信州らしい住宅」をテーマに、県内で新築又はリフォーム工事を実施した木造住宅を対象として募集したところ、25作品の応募があった。いずれの作品もそれぞれの特徴があり、設計・施工の技術水準が高く、非常にレベルの高い作品ばかりであった。

今回の審査にあたって、主な評価の視点としては、

- ・「信州らしい住まい」を実現するために建築計画や設計等に工夫がされている住宅であること。
- ・県産木材を積極的に活用するとともに、構造材や仕上材に限らず、建具や家具などにも取り入れ、木の特徴や良さを活かした空間づくりの工夫がなされているもの。
- ・木造建築等の技術の継承や耐震・防耐火性能向上など創意工夫を凝らしているもの。並びに住宅の省エネ性能の向上に工夫を凝らしているもの。
- ・独自の取組や提案がなされているもの。

以上の4点である。

一次審査では、まず、応募資料をもとに1作品ずつ審査委員が講評し、意見を交換した。審査委員は意匠、構造、環境設備、材料など様々な職種、専門分野から構成されている。そこで、それぞれの専門分野の視点から作品を評価し、その情報を審査委員全員で共有した。

どれも二次審査へ進んでも申し分ない作品であったが、これらの意見交換の後に投票を実施し、投票結果もとに9作品が二次審査の対象となった。

二次審査は現地審査を行った。実際に作品を見ながら応募者へのヒアリングを行い、その後、一次審査と同様に審査委員で意見交換を行った。

二次審査へ進んだ9作品はそれぞれに特徴があり、建築性能の向上などの工夫がされていることから、9作品すべてが表彰することに相応しいものとし、最優秀賞を選考する投票を行った。投票結果をもとに最優秀賞を1点、各団体賞5点、優秀賞3点を選定した。

(なお、今回リフォーム部門からの表彰作品は該当なし)

最優秀賞は「片丘の家」:「片丘の家」は、松本平を一望する塩尻市の高台に位置し、県産木材をふんだんに用いた住宅。施主は定年退職後にUターンし、実家を建て替えて新たな暮らしを始め、山々を眺めながら薪に囲まれて暮らす姿は、まさに「信州らしい住まい方」の体現といえる。

敷地の特性を活かした空間構成や、外壁の板張りや深い軒によるメンテナンス性への配慮など、木材の特性を理解した設計が随所に見られた。さらに、適材適所に県産木材を用い、構造・断熱性能にも十分な工夫が施されており、総合的な住宅性能の高さが評価された。

各団体賞については、各団体の代表者が選考したが、どれも特徴的な素晴らしいものであった。

- ・里山辺の家: 都市部の限られた敷地条件において、外構計画と建物配置により庭空間のプ

ライバシーを巧みに確保。周辺環境との調和を図りながら、内外の連続性を意識した設計が高く評価された。

・美しい眺望のあるくらし（飯田市 鈴木邸）：高台の立地を活かし、住宅と事務所機能をコンパクトな正方形プランに集約。構造・設備の合理化と空間効率の両立を図りながら、眺望を最大限に取り込む設計手法が際立っており、高く評価された。

・Shell House/もりのいえ：土壁を用いた伝統的な素材使いと、現代的な構造設計が融合したコンパクトな別荘。自然素材の質感を活かしつつ、断熱性や耐久性にも配慮された設計が、地域性と建築技術の両面から高く評価された。

・空と猫とまちなか暮らしの家：住宅地における眺望確保のため、生活空間を2階に配置する構成が特徴的。ペットとの共生を考慮した空間設計や、動線計画における工夫が、住まい手のライフスタイルに寄り添った提案として評価された。

・新村の家：外装・内装に多様な県産木材を適材適所に用い、素材の持つ質感や色調を活かした空間構成が印象的。木材の選定と仕上げに対する意識の高さが、木質空間の魅力を引き出した。

優秀賞については3点選出した。

・南信州を楽しむ子育て世代の家：外装には耐候性・メンテナンス性を考慮してサイディングを採用しつつ、内部空間には県産木材を積極的に用いることで、木質空間の温もりと地域性を両立。将来的な維持管理への配慮と、景観との調和を意識した設計が高く評価された。

・台地に暮らす家：リビング・キッチンを土間空間として構成し、施主の自給自足的な暮らし方に寄り添った設計が特徴的。断熱・通風・採光のバランスを考慮しながら、生活スタイルに応じた空間構成がなされており、地域の風土と住まい方を融合させた好例であった。

・安曇野の民家再生 W邸：築年数を経た古民家を一度解体し、古材と新たな県産木材を組み合わせて再構築することで、新築として再生した事例。古材の持つ歴史的価値と新材の性能を融合させ、伝統と現代技術の調和を図った点が、地域文化の継承と建築的創意の両面から高く評価された。

当建築賞は、「お手本」となる優れた建築物を表彰することで、技術者・技能者のスキルアップを図るとともに、広く県民の皆様にもその魅力を発信すること目的としている。

今回の対象は、「信州らしい」住宅ということで、それぞれに信州での暮らしを楽しんでいる皆さんが施主の作品が選ばれる結果となった。

今回のように建築物の使い手と、木材関係者や施工関係者などのつくり手などにより、地域内での景観を生かしながら優れた性能を持つ建築物・住宅が増えていくことを、当建築賞を通じて、今後も継続的な普及啓発が進むことを期待したい。

結びに、日常業務でご多忙の中、応募資料の作成や現地でのご説明にご協力いただいた応募関係者の皆様に、心より感謝を申し上げます。

令和7年10月11日

令和7年度“信州の木”建築賞

審査委員長

京大生存圏研究所 教授 五十田 博